

独立行政法人建築研究所  
平成17年度業務実績評価調書

平成18年8月  
国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成17年度計画			
<p>1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1)組織運営における機動性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究領域ごとに職員をフラットに配置する組織形態を整備</li> <li>関連分野の職員を機動的に結集できる研究開発体制を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ毎の職員配置の適切な見直し</li> <li>関連分野の職員を結集したプロジェクト・チームの設置</li> </ul>	3	<p>研究領域ごとに職員をフラットに配置した組織形態及び関連分野の職員を結集したプロジェクト・チーム方式による研究開発体制が定着してきており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	<p>業務運営の更なる効率化のため、組織運営について一層の機動性の向上を図られたい。</p>
<p>(2)研究評価体制の構築及び研究開発における競争的環境の拡充</p> <p>研究評価体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究評価要領を設け公表した上で、当該要領に沿って評価を実施</li> <li>評価は、自己評価、内部評価、外部評価に分類して行うこととし、当該研究開発の必要性、実施状況、成果の質、研究体制等について評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価、内部評価及び外部評価を適切に実施し、質の高い研究開発を実施</li> </ul>	4	<p>研究評価の実施については、自己評価、内部評価、外部評価の順で適切に実施されるなど、研究評価体制が十分整備されており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。</p>	
<p>競争的資金等外部資金の活用の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競争的資金の獲得</li> <li>受託研究の積極の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術振興調整費、科学研究費補助金等の競争的資金の要求</li> <li>受託研究の積極の実施</li> </ul>	4	<p>新たに「地球温暖化対策技術開発事業」等の競争的資金を獲得するなど、前年度以上の外部資金を確保していることから、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。</p>	<p>1課題あたりの競争的資金の獲得額が減少していることから、より大きな額の競争的資金の獲得に向けて努力されたい。</p>
<p>(3)業務運営全体の効率化</p> <p>情報化・電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子化・ペーパーレス化を積極的に推進</li> <li>情報通信ネットワークの構築による研究環境の効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報通信ネットワークシステムの高度化を一層推進</li> <li>文書の電子化の推進</li> <li>会計システムの改善</li> </ul>	3	<p>会計システムの改良やグループソフトウェアを用いた電子決裁、情報共有等の試行の実施など、積極的に情報化・電子化を推進しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	<p>業務運営の一層の効率化のため、更なる情報化・電子化を推進されたい。</p>

<p>アウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能かつ適切なものはアウトソーシング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究施設や庁舎の保守点検業務等についてアウトソーシングを実施</li> </ul>	3	<p>自ら行うべき業務に集中・特化し、質の高い業務実施が可能となるよう、アウトソーシングの適否について個別に検討した上で、施設管理、研究補助業務等について適切なアウトソーシングを行っており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	
<p>一般管理費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初年度において見積もられた当該経費相当分に対し各事業年度3%程度抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算に定める範囲内で適切に執行</li> </ul>	3	<p>光熱水費の節減等の取り組みにより、予算に定める範囲内で、一般管理費を平成13年度に比較して約5%抑制（固定的経費を除く）しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	<p>予算に定める額以上の抑制を自主的に行った場合に、独立行政法人でより多く内部留保できるシステムとすることにより、経費節減へのインセンティブとするべきではないか。</p>
<p>(4) 施設、設備の効率的利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部の研究機関が利用可能な期間を公表</li> <li>・ 外部の利用に係る要件、手続及び規程を整備し、公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究所の業務に支障のない範囲で、施設を効率的に利用</li> <li>・ 外部の研究機関が利用可能な期間を第1四半期中に公表</li> </ul>	4	<p>外部の研究機関が利用可能な期間を早期に公表したことなどにより、外部利用の件数、利用料金収入とも前年度より増加したことから、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。</p>	
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 研究開発の基本的方針</p> <p>建築・都市計画技術の高度化及び建築の発達・改善及び都市の発展・整備のために必要となる研究開発の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間等を明確化し、計画的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発実施計画に基づき研究開発を計画的に実施</li> </ul>	3	<p>社会のトレンド・要請、科学技術基本計画等を勘案し、環境やユニバーサルデザインなど社会ニーズの高い課題に対応した研究開発を計画的に実施しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。</p>	<p>一般生活者を対象とした情報発信の方法について工夫する必要がある。</p>
<p>建築の発達・改善、都市の発展・整備に係る社会的要請の高い課題への早急な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記に示す研究開発を重点的かつ集中的に実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民の安全性向上のための研究開発</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記に示す研究開発テーマに関連する課題を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民の安全性向上のための研究開発</li> </ul> </li> </ul>	4	<p>重点的研究開発に対し研究所全体の研究費（外部資金を除く）のうち約65%を充当し、建築物の耐震性の向上など社会的要請の高い課題に関して優れた成果を上げたほか、構造計算書偽装問題では国</p>	<p>各重点的研究開発課題の内容とその成果をもう少し分かりやすく表現されたい。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な地球環境・地域環境の保全・創造のための研究開発</li> <li>・国民の生活環境の質の向上のための研究開発</li> <li>・研究所全体の研究費のうち、概ね60%を充当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な地球環境・地域環境の保全・創造のための研究開発</li> <li>・国民の生活環境の質の向上のための研究開発</li> </ul>		<p>等の要請を受けて構造計算書の再計算や特定行政庁に対する技術的支援を行うなど評価できる成果をあげており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。</p>	
<p>(2) 他の研究機関等との連携等 共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究実施規程を整備</li> <li>・海外の研究者の受け入れ、研究所の職員の海外派遣等を積極的に実施</li> <li>・各年度において30件程度実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築研究開発コンソーシアム等により共同研究の円滑な実施を促進</li> <li>・海外の研究機関との研究交流</li> <li>・30件程度の共同研究を実施</li> </ul>	4	<p>建築研究開発コンソーシアムを通じた共同研究プロジェクトへの積極的な参画等により、外部の研究機関との共同研究を42件(海外との共同研究を除く)実施し、中期計画の数値目標を達成するとともに、海外研究機関との協定に基づき共同研究を実施するなどの取組みが積極的であり、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。</p>	<p>欧米諸国に比較して相対的に少ないアジア各国との共同研究の推進に一層努められたい。</p>
<p>研究者の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流研究員制度を創設、受入</li> <li>・海外からの研究者の受入はフェローシップ制度等を積極的に活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・客員研究員又は交流研究員の15名程度の受入れを実施</li> <li>・特別研究員制度により5名程度の研究者の受け入れを実施</li> <li>・海外からは10名程度の研究者の受入れを実施</li> <li>・連携大学院制度の活用</li> </ul>	4	<p>客員研究員又は交流研究員29名、特別研究員等8名、海外研究者23名を受入れ、年度計画の数値目標をそれぞれ達成するなど、研究者の受入れを積極的に行っており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。</p>	
<p>(3) 技術の指導及び研究成果の普及 技術の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術指導規程を整備し、積極的に技術指導を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術的課題に関する指導、助言を積極的に実施</li> </ul>	4	<p>宮城県沖地震をはじめとする災害調査を実施するとともに、調査・委員会への役職員派遣等の技術指導について前年度を上回る件数を実施するなど、積極的に技術指導を実施しており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。</p>	

<p>研究成果の普及 ア) 研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な研究の成果を建築研究所報告にとりまとめるとともに、毎年度1回公開の成果発表会を開催</li> <li>・研究所としての研究開発の状況、成果を電子情報として広く提供</li> <li>・重点的な研究開発等の研究成果について関係行政部局等に積極的に提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会を広く一般に公開して開催</li> <li>・研究施設の公開日を設け、広く一般に公開</li> <li>・研究所のホームページの改善</li> <li>・重点的な研究開発等の研究成果について関係行政部局等に積極的に提供</li> </ul>	4	<p>重要な研究成果を研究所の出版物やマニュアルなどの形で取りまとめたほか、講演会開催、施設の一般公開、「住宅月間中央イベント」への参加などにより、研究成果を広く普及するための取組みを積極的に行っており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。</p>	<p>建築研究所講演会の実施上の工夫をはじめとして、研究成果のより広範な普及に向け、一層の改善に努められたい。</p>
<p>イ) 論文発表、メディア上での情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会での論文発表等により周知、普及</li> <li>・積極的にメディア上での情報発信</li> <li>・知的財産権等の実用化と普及を図るための仕組みを整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築学会等の関係学会等に発表</li> <li>・メディアへの積極的な広報</li> <li>・職務発明取扱規程に基づき出願者をバックアップ</li> </ul>	4	<p>論文発表総数については前年度より減少したものの、査読付論文数は前年度より増加し、研究成果の普及を図ったほか、研究開発の内容や成果について記者発表やメディアへの広報活動を積極的に実施しており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。</p>	
<p>ウ) 研究成果の国際的な普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を国際会議等に参加</li> <li>・海外からの研究者の受入れ体制を整備</li> <li>・開発途上国の研究者等を積極的に受入れ</li> <li>・技術調査等を実施する海外研究機関への職員の派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を国際会議等に参加</li> <li>・海外からの研究者を積極的に受入れ</li> <li>・国際会議等を開催・支援</li> <li>・開発途上国の研究者等を積極的に受入れ</li> <li>・技術調査等を実施する海外研究機関への職員の派遣</li> </ul>	4	<p>海外での国際会議に延べ44名の役職員を派遣するとともに、国際会議等の開催・支援、海外からの研究者の受入れなど研究成果の国際的な普及等を積極的に実施しており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。</p>	<p>国内で実施する国際会議への役職員派遣についても、海外派遣と一体的に実績として示されたい。</p>
<p>(4) 地震工学に関する研修生の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムの充実等を図りながら着実に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30名程度の研修生を受入れ着実に実施</li> <li>・大学院修士課程への参画等、研修の充実に向け取り組む</li> <li>・研修に関連する研究の実施</li> </ul>	5	<p>開発途上国から31名の研修生を受入れ、国際地震工学研修を着実にを行うとともに、政策研究大学院大学と連携し、平成17年10月開始のコースから修了生に対して修士号授与が実施されるなど、発</p>	<p>帰国した修了生に対し、日本側として組織的に支援する仕組みを整備し実施していくことが望ましい。</p>

			展途上国の人材育成に大きく貢献しており、中期目標の達成に向け特筆すべき優れた実施状況にある。	
3. 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画 （1）予算 （2）収支計画 （3）資金計画	（1）予算 （2）収支計画 （3）資金計画	3	定められた予算等について計画的な執行を行っており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
4. 短期借入金の限度額 ・単年度400百万円	・単年度400百万円	-	平成17年度は該当なし	
5. 重要な財産の処分等に関する計画		-	平成17年度は該当なし	
6. 剰余金の使途 ・研究開発及び研究基盤の整備充実に使用		4	第1期中期目標期間中に積み立てた目的積立金を活用し、社会ニーズの高いユニバーサルデザインに関する研究を行うための実験棟の整備を行っており、中期目標の達成に向け優れた実施状況にある。	さらに剰余金を増やすように努められたい。
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 （1）施設及び設備に関する計画		3	研究環境の改善に向けた優先度を勘案し、建築材料実験棟外壁改修工事等について計画通り実施しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	
（2）人事に関する計画 ・適切な人員管理 ・任期付研究員の採用	・任期付研究員の採用や、関係省、大学及び他の研究機関等との人事交流等	3	高い資質を有する者として前年度選定した10名（うち任期付き研究員5名）を予定通り採用するなど、転出者の補充等必要な人材の確保を的確に実施しており、中期目標の達成に向け着実な実施状況にある。	

<記入要領>・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

- 5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。
- 4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。
- 3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
- 2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
- 1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。
- ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

## 総合的な評価

### 業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
				各項目の合計点数 = 73 項目数 × 3 = 60 下記公式 = 122%

- <記入要領>・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
  - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
  - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
  - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

## 総合評価

<p>（法人の業務の実績）</p> <p>独立行政法人化されて5年が経過したが、法人化の利点を活かして研究所を活性化する努力がなされ、その成果が現れていることを高く評価する。</p> <p>建築物の耐震性の向上など社会的要請の高い課題に関して優れた研究成果を上げている点を高く評価する。</p> <p>政策研究大学院大学と連携し、国際地震工学研修の修了生に対して修士号が授与されるなど、発展途上国の人材育成に大きく貢献している点を高く評価する。</p>
<p>（課題・改善点、業務運営に対する意見等）</p> <p>この5年間に改変を行ってきた点について、内部から見直し、研究評価の簡略化に向けた検討を行うなど、研究所としての使命を果たすための再改変を行うべきではないか。</p> <p>業務運営の更なる効率化のため、組織運営について一層の機動性の向上、更なる情報化・電子化の推進を図るとともに、競争的資金の一層の獲得に努められたい。</p> <p>国民ニーズの高い課題に対する研究所の対応状況について一層の広報活動を行うなど、建築研究所の存在をよりアピールする取り組みを進められたい。</p>
<p>（その他）</p>